# 1 本県の森林・林業と自然環境の現状

# (1)本県の森林

県土は、東西約84km、南北約98kmとほぼ楕円形をなし、その面積は、約64万ha(国土面積の約1.7%)です。北部の日光・那須の山々から南部の緑の平野まで、県土全体が水と緑の美しい自然に恵まれています。

また、首都東京から60~160km圏に位置し、東北新幹線や東北自動車道が中心部を縦貫するなど、強力な交通軸を有しています。一方、この有利な立地条件から、本県の土地利用状況は、年々変化をみせており、住宅や道路などの面積が増加する反面、森林や農用地の面積が減少する傾向にあるなど、都市的な土地利用への移行がみられます。

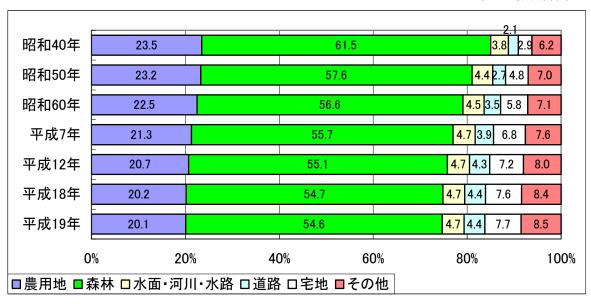
本県の森林は、県土の約55%を占め、木材の生産、県土の保全・水資源のかん養などの機能を有するほか、レクリエーションや保健休養の場として、多くの人々に親しまれるなど、私たちの生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

<土地利用の推移>

(単位:km2. %)

		昭和		昭和	50年	昭和	60年	平成	7年	平1	2年	平成	18年	平成	19年
	区分		構成比												
農用	月地	1,506	23.5	1,491	23.2	1,444	22.5	1,369	21.3	1,330	20.7	1,292	20.2	1,286	20.1
森材	<b>†</b>	3,946	61.5	3,716	57.6	3,630	56.6	3,568	55.7	3,529	55.1	3,504	54.7	3,501	54.6
水面	ī·河川·水路	247	3.8	276	4.4	289	4.5	299	4.7	300	4.7	298	4.7	298	4.7
道路	Ž.	135	2.1	174	2.7	223	3.5	250	3.9	275	4.3	284	4.4	284	4.4
宅地	<u> </u>	184	2.9	308	4.8	371	5.8	438	6.8	463	7.2	490	7.6	493	7.7
	住宅用地	153	2.4	205	3.2	240	3.7	273	4.2	291	4.5	308	4.8	310	4.8
	工業用地	17	0.3	39	0.6	43	0.7	50	0.8	50	0.8	48	0.7	50	0.8
	その他	14	0.2	64	1.0	88	1.4	115	1.8	122	1.9	134	2.1	133	2.1
その	) 他	398	6.2	446	7.0	547	7.1	484	7.6	511	8.0	540	8.4	546	8.5
合計	†	6,419	100.0	6,414	100.0	6,414	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0

(県地域振興課調べ)

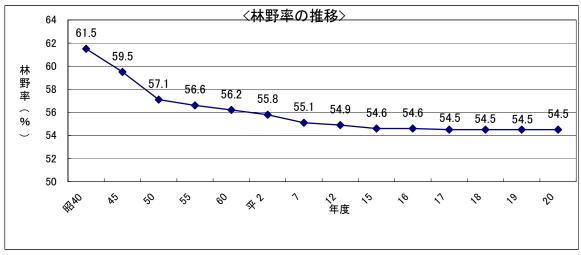


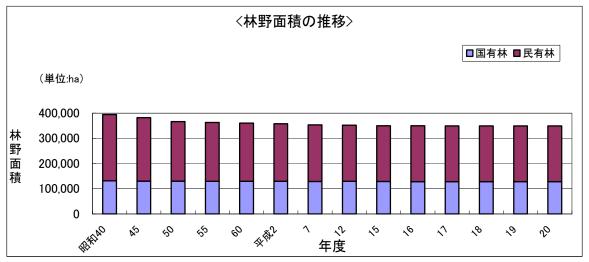
### <種類別林野面積等の推移>

(単位:ha、千㎡)

		県土面積		所有別	间面積		J	用途別蓄積	į
年度	林野面積		国和	排出你	民	<b>有林</b>	用材林	薪炭林	その他
		B1 ( 70 )		構成比(%)		構成比(%)			
昭40	394,401	61.5	131,175	33.3	263,226	66.7	24,513	6,039	38
45	381,703	59.5	130,402	34.2	251,301	65.8	25,581	5,146	771
50	366,213	57.1	129,956	35.5	236,257	64.5	29,221	5,535	112
55	362,758	56.6	129,756	35.8	232,993	64.2	33,338	6,199	120
60	360,369	56.2	129,707	36.0	230,662	64.0	37,489	7,006	138
平 2	357,588	55.8	129,373	36.2	228,215	63.8	41,800	5,525	165
7	352,963	55.1	128,961	36.5	224,002	63.5	46,420	8,232	170
12	351,949	54.9	129,116	36.7	222,833	63.3			
15	350,028	54.6	128,898	36.8	221,130	63.2			
16	350,035	54.6	128,159	36.6	221,876	63.4			
17	349,542	54.5	127,883	36.6	221,659	63.4			
18	349,531	54.5	127,965	36.6	221,566	63.4	_		_
19	349,306	54.5	127,833	36.6	221,473	63.4			
20	349,228	54.5	127,829	36.6	221,399	63.4		·	·

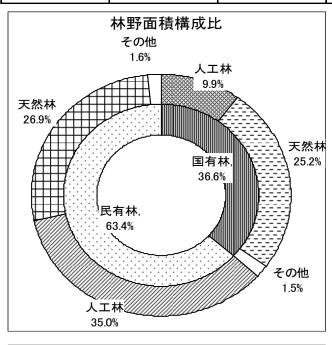
※用途別蓄積は、平成12年度以降調査していない。

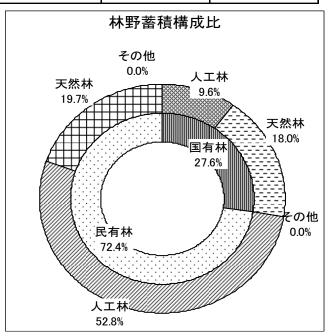


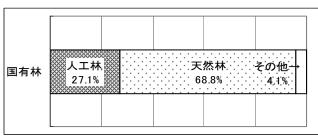


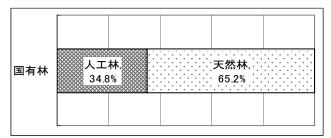
<所有林·人天別林野面積·蓄積>

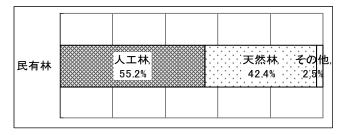
(I) H W (V)	区分			芸徒(てぬ³)	
区	77	面積(ha)	構成比(%)	蓄積(千㎡)	構成比(%)
	人工林	34,608	9.9%	6,502	9.6%
l 国有林	天然林	87,959	25.2%	12,181	18.0%
<b>四</b> 有称	その他	5,262	1.5%	2	0.0%
	総 計	127,829	36.6%	18,685	27.6%
	人工林	122,155	35.0%	35,753	52.8%
   民有林	天然林	93,813	26.9%	13,329	19.7%
八 八	その他	5,431	1.6%	_	1
	総 計	221,399	63.4%	49,081	72.4%
	人工林	156,763	44.9%	42,255	62.4%
総計	天然林	181,772	52.0%	25,510	37.6%
下心 百	その他	10,693	3.1%	2	0.0%
	総 計	349,228	100.0%	67,766	100.0%

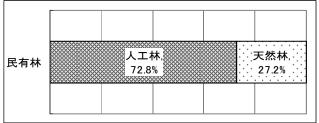












# (2)林業基盤

県では、森林のもつ経済的、公益的機能をより高度に発揮させるため、県内3つの森林計画区に、5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を樹立し、地域の実態にあった立木の伐採、造林、保育などの森林施業を進めています。

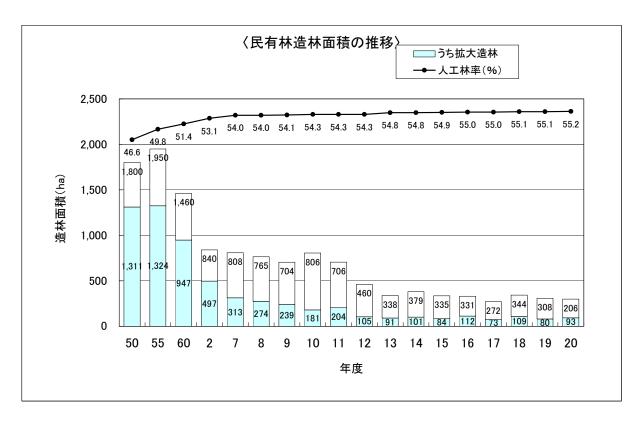
森林は、豊かな水や空気を育み、安全で安心できる県土づくり、更には地球温暖化防止にも貢献するなど様々な公益的機能を有し、その重要性はいっそう高まっています。

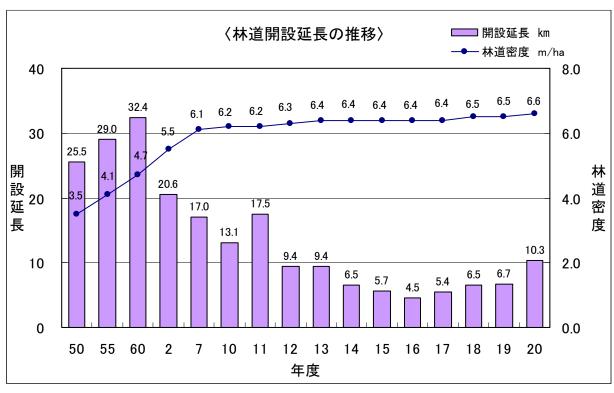
とりわけ人工林においては、 $3\sim9$  齢級の森林が約半分を占めていますが、間伐等の手入れが遅れています。こうしたことから、大切な森林を県民全体の理解と協力の下に守り育て元気な森を次の世代に引き継いでいくために、平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入し、新たな森づくりに着手しました。

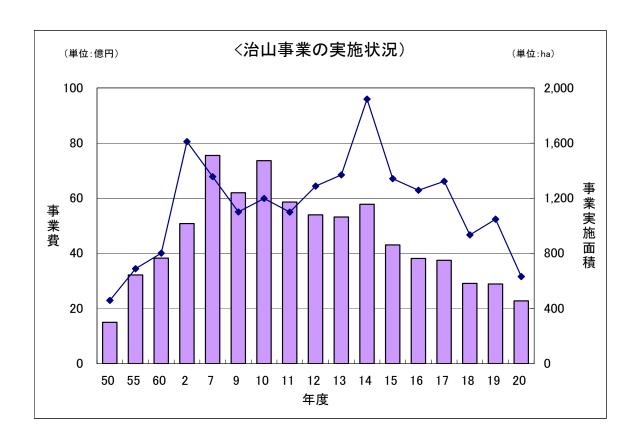
林道密度は 6.6 m / ha になっています。集約的な林業経営を行うために必要な作業道については、平成 20 年度に約 140.0 km 開設するなど引き続き整備を進めています。また、林道舗装については、平成 20 年度には 15.7 km を実施し、全体で 772 km となり、舗装率も 53.2 %になっています。

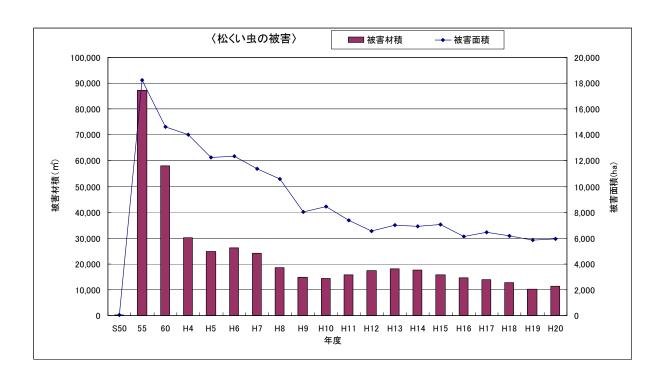
荒廃林地の山地災害箇所については、平成 20 年度には 632ha の治山事業を実施しました。また、森林の有する土砂流出(崩壊)の防備や、水源かん養等の公益的機能を保全等するための保安林については、184,252ha が指定されています。

昭和 53 年度以降、急激に拡大した松くい虫の被害に対しては、航空散布を中心とした防除対策を積極的に実施してきた結果、被害材積は昭和 56 年度以降減少してきています。平成 9 年度からは、地上散布、伐倒駆除を中心とした防除対策により、被害のまん延防止に努めてきた結果、平成 20 年度の被害材積は約 11,500 ㎡となり、被害のピークであった昭和 55 年度比 13%の被害材積となっています。









## (3)木材需給

素材の供給量は、昭和 46 年の 1,505 千  $m^3$  を最高として年々減少の傾向にありましたが、平成 19 年の素材の供給量は、前年に比べ 32 千  $m^3$  (5.0%) 増加し、670 千  $m^3$  となりました。

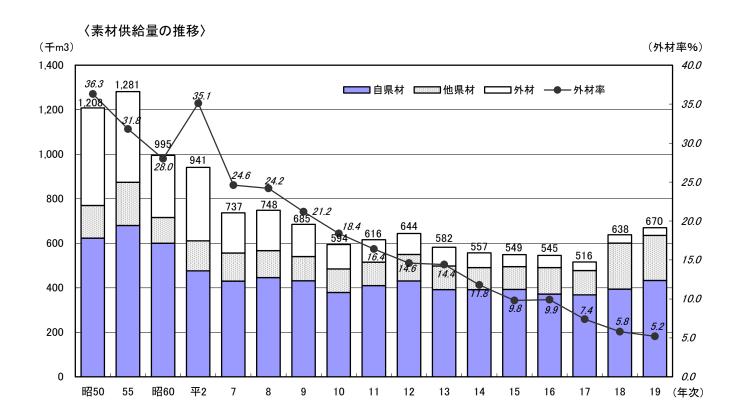
素材供給の内訳をみると、外材及び他県材は前年よりやや減少した一方、自県材は増加しました。素材供給量に占める外材の割合は5.2%で前年に比べ0.6%減、他県材の割合は30.1%で前年に比べ2.3%減となりました。

また、素材の需要量の用途別内訳については、9割強が製材用、残りが木材チップ用となっています。

製材について、近年の動向をみると、製材工場数は減少の傾向にあり、平成 19 年の製材工場数は前年より 13 工場減の 199 工場となりましたが、製材品出荷量は前年並みの 287 千  $m^3$  となりました。

このような中、今後成熟期を迎える本県の森林資源を有効に活用するために、林業・木材産業の連携や体質強化を図りながら、消費者のニーズに即応し、品質の優れた県産材を安定的に供給できる体制づくりを進めています。

また、県産材を活用した木造住宅の見学会の実施や公共施設の木造・木質化の推進等により、 木の良さや県産材の利用を広く普及啓発し、県産材の需要拡大に積極的に取り組んでいます。



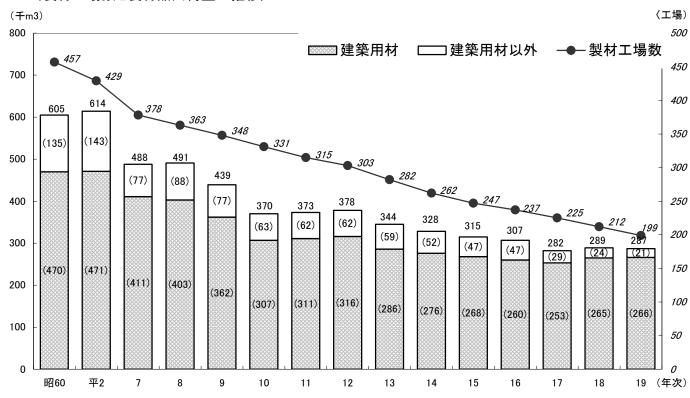
### 〈用途別素材生産量〉

(単位:1,000m³)

						(辛匹.1,000111)
年次	製 材 用	パルプ用	木材チップ用	合 板 用	その他用	合 計
2	399 (83.8)	7 (1.5)	65 (13.7)	- (-)	5 (1.1)	476 (100.0)
7	401 (93.3)	2 (0.5)	22 (5.1)	- (-)	5 (1.2)	430 (100.0)
15	359 (91.3)	( )	34 (8.7)	- (-)	( )	393 (100.0)
16	335 (90.1)	( )	37 (9.9)	- (-)	( )	372 (100.0)
17	330 (89.7)	( )	38 (10.3)	- (-)	( )	368 (100.0)
18	365 (92.6)	( )	29 (7.4)	- (-)	( )	394 (100.0)
19	369 (91.5)	( )	37 (8.5)	- (-)	( )	433 (100.0)

<sup>※</sup>平成13年から、「パルプ用」「その他用」の調査は廃止。

### 〈製材工場数と製材品出荷量の推移〉



## (4)特用林産

きのこや山菜・木炭等の特用林産物の生産は、農山村における就労の場の確保や短期収入源として重要な役割を果たすとともに、きのこ栽培用原木や木炭の生産を通じて、本県の原風景である里山や平地林等の整備・保全にも貢献しています。

このようなことから、県は、生産振興と需要拡大対策の各種施策を展開しています。

特に、本県の特用林産物の主要作物であるしいたけについては、国内市場を圧迫していた中国産の輸入は減少し、国内産地には追い風の状況となっていますが、新たに国内産地間競争が激化すると見込まれることから、高品質品の生産割合を高め、低コスト生産・流通体制整備による体質の強い産地づくりを促進しています。また「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画」に基づき、GAPの導入による生産・流通段階での安全対策を促進しています。

さらに、地域資源を有効に活用し、優れた伝統技術や新たな技術により生産されている特用林 産物の産地及び生産情報を積極的に公表し、加工流通関係者との連携を図りながら、将来のブラ ンド化に不可欠な安定供給を図るための生産体制整備を支援しています。

これらの取り組みと併せ、地産地消や食育の取り組みと足並みを揃え、料理コンクール、生産体験の促進や各種イベント等での普及宣伝活動による需要拡大を推進しています。

#### 《特用林産物生産量の推移》

年次	生しい たけ	乾しい たけ	なめこ	ひらたけ	まいた け	わさび	たけの こ	生うる し	桐	竹材	木炭
	t	t	t	t	t	t	t	kg	m	千束	t
50	3,822	96	762	198	_	18	619	102	317	76	1,535
55	4,434	200	908	656	_	16	1,269	30	241	55	862
60	4,446	358	793	916	42	8	853	148	212	37	640
2	4,150	346	479	894	214	16	607	58	167	36	571
7	3,714	320	433	459	534	22	510	92	82	17	589
12	3,340	262	354	405	772	22	433	84	21	12	721
15	3,384	248	335	355	758	27	423	89	19	12	731
16	3,728	221	323	342	797	28	424	94	19	14	740
17	3,865	221	327	300	749	33	408	104	17	14	695
18	4,190	192	315	189	712	31	403	120	17	14	708
19	4,134	152	275	163	677	31	399	155	17	11	701
20	4,259	162	254	95	617	30	407	130	17	10	591

## (5)緑 化

本県は、森林と農地を合わせた緑地面積が県土の約4分の3を占め、全国的にも緑に恵まれた 環境にあります。

しかし、都市化の進展などに伴う緑地の減少や、手入れの行き届かない森林の増加など質の低下も懸念されています。このような中、「みどり」が持っている多様な機能への期待と要請が高まっており、緑化の推進を図る必要があります。

そこで県では「第4次栃木県緑化基本計画」に基づき、森林の整備をはじめ、自然環境の保全と再生、学校などの公共施設の緑化を推進するとともに、家庭や地域などの緑化を促進し、これらの取組を県民全体で進めていく「200万県民参加によるみどりづくり」を推進しています。

また、県植樹祭や苗木配布会など、春・秋の緑化運動期間を中心として開催する緑化行事、森 とのふれあいや森づくり活動に関する体験講座などをとおして、みどりづくりに関する普及啓発 を行っています。

さらに、地域のみどりづくりに関するリーダーとして活動する「グリーンスタッフ」の養成や、 緑の少年団活動の推進等、みどりづくりを行う人材の育成を進めるとともに、県内のみどりづく りや森づくりに関する情報を一元的に提供するインターネットサイト「とちぎの森づくり」の開 設や、森づくり情報センターの設置などを行い、みどりづくりの推進体制の充実を図っています。

# (6)自然公園等

我が国を代表する日光国立公園や地域特性の豊かな8つの県立自然公園は、自然公園法や県立 自然公園条例などによって風致景観の保全が図られ、自然とのふれあいの場になっています。

また"公園区域外の優れた自然"や"歴史的・文化的遺産と一体となった優れた緑地"については、自然環境保全地域 2 7 か所(5,217ha)、緑地環境保全地域 14 か所(138ha)を指定しています。都市周辺の平地林や農山村地域の優れた自然環境及び野生鳥獣などについては、自然環境保全関係の各種法令の運用及び県民に対する自然環境保全に関する知識の普及、意識の高揚を図ること等により、自然の保護、保全に努めています。

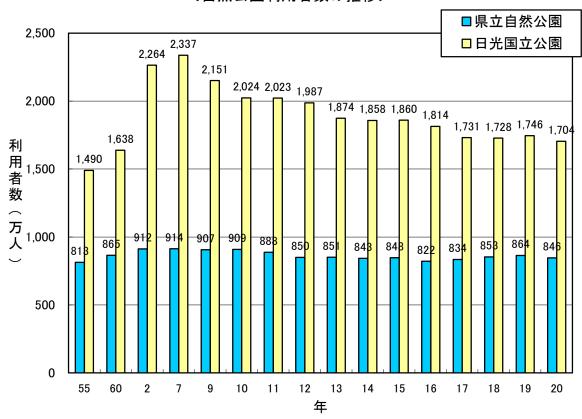
#### 〈日光国立公園の現況>

関係市町村	公園面積	特		特別	地 域		14
日光市、矢板市、	〇本県内面積 103,634ha	別 保 護 地	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計	普 通 地 域
那須塩原市、	〇日光国立公 園	区					
		ha	ha	ha	ha	ha	ha
塩谷町、那須町	全面積 114,908ha	1,015	7,811	29,349	10,694	47,854	54,765

### 〈尾瀬国立公園の現況>

関係市町村	公園面積	特		特 別	地 域		44
日光市	〇本県内面積 1,147ha	別保護地	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計	普通地域
	〇尾瀬国立公 園	区 ha	ha	ha	ha	ha	ha
	全面積 37,200ha		404	743		1,147	_

# <自然公園利用者数の推移>



県立自然公園名	関係市町村名	公園面		特別	地 域		普通地域
水五口黑五图石	ם נו ניינוי אונאו	積	第1種	第2種	第3種	小計	日地地水
益子	益子町 茂木町	2,136.0	19.0	562.0		581.0	1,555.0
太平山	栃木市 大平町 岩舟町	1,079.0		251.0	46.0	297.0	782.0
唐沢山	佐野市 岩舟町	1,343.0		433.0		433.0	910.0
前日光	鹿沼市 日光市	10,982.0	8.0	797.0	951.0	1,756.0	9,226.0
足利	足利市	1,320.0		439.9		439.9	880.1
宇都宮	宇都宮市	1,883.0		76.0		76.0	1,807.0
那珂川	那須烏山市 茂木町 市貝町	3,001.4		976.5		976.5	2,024.9
八溝	大田原市 那須町 那珂川町	6,918.0		122.0	1,009.0	1,131.0	5,787.0
合	計	28,662.4	27.0	3,657.4	2,006.0	5,690.4	22,972.0